

国民民主 こくみんみんしゅ Press

KOKUMIN MINSHU PRESS 号外 2020年5月22日

国民民主党 国民民主プレス 編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1
電話:03-3595-9988 (代表) メール:press@dpfp.or.jp URL:https://www.dpfp.or.jp

国民民主党富山県総支部連合会
〒930-0057
富山市上本町8-6 福一ビル西町2F
TEL076-461-7751 FAX076-461-7738

「先送りではなく、検察幹部の定年延長規定の削除を」 国家公務員法等改正案の採決見送りで玉木代表



玉木雄一郎代表は、政府・与党が5月18日、検察庁法改正を含む国家公務員法等改正案の今国会での採決見送りを決めたことを受け、党本部で記者団の取材に応じた。

玉木代表は多くの国民が反対の声を上げたことについて、「採決の見送りは異例のことだ。特にインターネットを通じて多くの方、普段は政治にあまり関心をもってこなかったような方、さまざまな分野の方が声を上げたことにより採決の見送りが実現した。国民の皆さんの力によって政治が変わった1つ

の大きな成果だ。これからもぜひ多くの方に声をあげていただき、おかしなことはおかしいと正していく政治、正直な政治を実現して行けるようにしたい」と述べた。採決が見送りになったことで問題が解決したわけではないとして、検察官の独立性、中立性を害することがないよう、検察官の定年延長、役職定年の延長を法案から削除することを求めたいと表明した。

なお、定年延長を閣議決定で認められた黒川東京高検検事長が賭けマージャンをしていた問題で辞任の意向を示した21日、記者の求めに応じてコメントした玉木代表は、黒川氏の定年延長を閣議で求めた森法相も辞任すべきと述べ、安倍総理に予算委員会等で説明責任を果たすことを求めた。

検察庁法改正案「特例」の削除を



【コメント】
国家公務員法等改正案の採決見送りについて
泉健太政務調査会長



「コロナ困窮子ども支援法案」を提出

児童扶養手当額を倍増

国民民主党をはじめ共同会派、日本共産党と日本維新の会は15日朝、「児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の支給に関する法律案」(コロナ困窮子ども支援法案)を衆院に提出した。

法案は、児童扶養手当受給者に今年3月分から8月分について児童扶養手当の全部支給の額に相当する額を上乗せして支給する(現在全部支給の対象者は倍増)。

提出者の岡本充功厚生労働部門長は、「現在、児童扶養手当が一部支給の受給者に対しても、臨時特別給付金は全額支給することにした。半年間の支給としたが、今後の新型コロナウイルスの感染状況、社会経済状況をみて、必要に

応じて延長することも考えている。成立に向け、与党にも働きかけたい」と語った。

同じく提出者の小宮山泰子議員は、「法案は家計を増やし、命をつなぐための緊急支援。政治の役割は国民の生活を守ることであり、実現に向け取り組んでいきたい」と決意を述べた。

党の徳永エリ男女共同参画推進本部長は法案の提出を受けて、特別な手続きが不要で迅速に現金を届けることができる本法律案の早期成立と、ひとり親世帯への一刻も早い支援を求める、とするコメントを発表した。



◀ コロナ困窮子ども支援法案の説明
【コメント】
「コロナ困窮子ども支援法案」の早期成立を求める ▶



医療提供体制や弱者軽視の経済対策の転換迫る

5月21日、衆参の議院運営委員会で政府が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を京都府、大阪府、兵庫県の近畿3府県で解除することについて報告し、質疑が行われた。衆院では牧義夫議員が、参院では木戸口英司議員が質問に立った。

「間違っても病院の敷居を高くする政策はとらないでほしい」牧義夫議員



衆院議院運営委員会で牧義夫議員は、「間違っても病院の敷居を高くする政策はとらないでほしい」と述べ、第2波第3波への対処方法や診療を抑制してきた医療提供体制の見直しを迫った。「緊急事態宣言は要請のメッセージだった。解除も1つのメッセージ。わかりやすくどのようなメッセージを送ったのか説明してほしい」と求め、医療提供体制については、「政府は医療費抑制のために診療抑制してきた感がある」と述べ、今後体制を見直すかをたじた。

「経済の落ち込みが長引くことを前提とした対応を」木戸口英司議員



参院議院運営委員会で質問に立った木戸口議員は、「経済の落ち込みが長引くことを前提とした対応が早急に求められている」と訴えるとともに、中小企業、非正規、フリーランスなど日本社会の弱い部分への支援、これまでの経済対策の転換を求めた。また、倒産や自主的な休廃業の増加が見込まれるとして、政府に資金繰り支援とあわせて、諸外国の例にならひ、倒産基準の緩和等について検討するよう求めた。地方創生臨時交付金の増額についても要請した。

「ゴール」の具体的指標を国民に示すべき

20日、衆参の予算委員会で新型コロナウイルス感染症対策等に関する参考人質疑が行われた。衆院では渡辺周議員が、参院では森ゆうこ議員が質問に立った。

「国民にゴールを示すことが大事」渡辺周議員



衆院予算委員会で質問に立った渡辺周議員は、「新型コロナウイルスの新薬やワクチンが開発されるまで長期戦になる。国民にゴールを示すことが大事。科学的・客観的・論理的な根拠を政府に提言していただきたい」と求めた。さらに、(1)治療薬として期待される「アビガン」の臨床試験、(2)ワクチン実用化の時期、(3)政府が提唱した「新しい生活様式」の見直し、(4)「安全宣言」の時期とそれまでの間の内需のけん引——等について参考人に尋ねた。

緊急事態宣言の緩和、強化の判断を定量的に示すべき 森ゆうこ議員



参院予算委員会で質問に立った森ゆうこ議員は、情報公開に関して「きちんとした情報が開示されているだろうか」「対策がきちんと行われているだろうか」といった不安が国民の間にあると指摘。感染状況を分析、発表してきた専門家会議に「分析をした元データを発表していくべきではないか」と提案した。また緊急事態宣言の緩和、再指定に関して、「どの数値がどうなれば緊急事態宣言を緩和するのか、強化するのか、定量的に示すべき」と訴えた。

国などによる
新型コロナ
関連の
支援制度



※詳しくはこちらを
ごらんください

どんな支援が
あるの?



新型コロナ関連
学生向け
支援制度



※詳しくはこちらを
ごらんください



家にいましょう

コロナ対策メッセージ
画像をご活用ください

ここからダウンロード▶

